差し替え

令和８年度　第１回　高知市地域包括支援センター運営協議会

日　時：令和８年６月 29 日（月）　18 時 30 分～20 時 30 分
会　場：高知市保健福祉センター　３階　大会議室

会　次　第

１　開会挨拶

２　報告事項　令和７年度事業報告

３　協議事項　令和８年度事業計画

４　その他　　秦地域包括支援センターの活動（学会参加）

５　閉会

高知市健康福祉部　高知市基幹型地域包括支援センター

令和８年度　第１回高知市地域包括支援センター運営協議会資料

１　高知市地域包括支援センター運営協議会条例‥‥‥

１　高知市地域包括支援センター運営協議会条例

高知市地域包括支援センター運営協議会条例

（平成 27 年４月１日条例第 48 号）

改正　令和２年１月１日条例第 14 号

（設置）

第１条　高知市地域包括支援センター（介護保険法（平成９年法律第 123 号）第 115 条の 46 第１項に規定する地域包括支援センターをいう。以下「センター」という。）における事業の公正性及び中立性の確保を図り、その適切な運営を推進するため、高知市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

[介護保険法（平成９年法律第 123 号）第 115 条の 46 第１項]

（所掌事項）

第２条　運営協議会は、次に掲げる事項について、調査及び審議を行うものとする。

⑴　センターの設置等に関する事項

⑵　センターの運営に関する事項

⑶　センターの職員の確保に関する事項

⑷　地域包括ケアシステムに関する事項

⑸　前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第３条　運営協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員９人以内をもって組織する。

⑴　介護保険の被保険者（第１号被保険者又は第２号被保険者をいう。）

⑵　介護サービス又は介護予防サービスの利用者

⑶　介護サービス又は介護予防サービスに関する事業者及び職能団体（医師、歯科医師、看護師、介護支援専門員、機能訓練指導員等で組織する団体をいう。）等の代表者

⑷　市民の権利を擁護し、又は相談に応ずる団体等の代表者

⑸　前各号に掲げる者のほか、地域ケアに関する学識経験を有する者

（会長及び副会長）

第４条　運営協議会に、会長及び副会長１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、運営協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

（委員の任期）

第５条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会議）

第６条　運営協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

２　運営協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（資料提供その他の協力等）

第７条　運営協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

（守秘義務）

第８条　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（庶務）

第９条　運営協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

（その他）

第 10 条　この条例に定めるもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、会長が運営協議会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の日の前日において置かれていた高知市地域高齢者支援センター運営協議会（高知市地域高齢者支援センター運営協議会設置要綱（平成 18 年 2 月 10 日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。）は、運営協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

附　則（令和 2 年 1 月 1 日条例第 14 号）

この条例は、公布の日から施行する。

２　高知市地域包括支援センター運営協議会　委員名簿

氏　人	所属団体・役職人	備　考
もりした　やすこ 森下　安子	高知県立大学看護学部　特任教授	条例第３条第５号に基づく委員
ふじい　たかあき 藤井　貴章	（一社）高知市医師会　理事	条例第３条第３号に基づく委員
おおの　みずほ 大野　瑞穂	高知県老人福祉施設協議会　理事	条例第３条第３号に基づく委員
なかもと　まさひこ 中本　雅彦	（公社）認知症の人と家族の会高知県支部　副代表	条例第３条第４号に基づく委員
わだ　まき 和田　真樹	高知市居宅介護支援事業所協議会 会長	条例第３条第３号に基づく委員
ふるや 古谷　まり子	社会福祉法人高知市社会福祉協議会 共に生きる課　課長	条例第３条第５号に基づく委員
おおくぼ　あきら 大久保　晃	（一社）高知市医師会　理事	条例第３条第５号に基づく委員
ありた　よしふみ 有田　佳史	（一社）高知市歯科医師会　副会長	条例第３条第５号に基づく委員
なかや　ゆうこ 中屋　優子	高知市民生委員児童委員協議会連合会 副会長	条例第３条第５号に基づく委員

任期　：　令和７年４月１日　から　令和９年３月 31 日　まで

３　高知市地域包括支援センターの設置状況及び人員体制

⑴　人口・高齢者人口の推移（各年４月１日時点）

年度	人口	65 歳以上人口	高齢化率
平成 30 年度	330,019 人	94,888 人	28.8%
令和元年度	328,283 人	95,875 人	29.2%
令和２年度	325,706 人	96,582 人	29.7%
令和３年度	323,544 人	97,221 人	30.0%
令和４年度	320,722 人	97,373 人	30.4%
令和５年度	317,639 人	97,085 人	30.6%
令和６年度	314,116 人	97,321 人	31.0%
令和７年度	310,029 人	97,111 人	31.3%
令和８年度	306,820 人	97,176 人	31.7%

⑵　圏域別高齢者人口（令和８年４月１日現在）

圏域	人口	65 歳以上人口	高齢化率
南街・北街・江ノ口	23,658 人	7,355 人	31.1%
上街・高知街・小高坂	17,115 人	5,636 人	32.9%
下知・五台山・高須	29,181 人	7,688 人	26.3%
三里	10,133 人	3,970 人	39.2%
布師田・一宮	25,403 人	7,371 人	29.0%
秦	15,984 人	4,734 人	29.6%
大津・介良	21,901 人	6,551 人	29.9%
朝倉	26,714 人	7,977 人	29.9%
旭街	32,531 人	10,729 人	33.0%
初月・鏡	16,118 人	4,793 人	29.7%
鴨田	24,769 人	7,832 人	31.6%
潮江	24,392 人	7,988 人	32.7%
長浜・御畳瀬・浦戸	25,050 人	8,998 人	35.9%
土佐山	796 人	353 人	44.3%
春野	13,075 人	5,201 人	39.8%
総数	306,820 人	97,176 人	31.7%

⑶　**認定状況（令和８年３月末時点。住所地特例者を除く）**　　（単位：人）

圏域	人口	65 歳以上人口	要支援･要介護認定者数	認定率（第1号）	第１号被保険者		第２号被保険者	
					要支援	要介護	要支援	要介護
南街・北街・江ノ口	23,658	7,355	1,549	20.7	417	1,104	7	21
上街・高知街・小高坂	17,115	5,636	1,185	20.7	311	853	9	12
下知・五台山・高須	29,181	7,688	1,274	16.3	312	941	7	14
三里	10,133	3,970	876	21.8	246	618	4	8
布師田・一宮	25,403	7,371	1,270	17.0	325	928	4	13
秦	15,984	4,734	913	19.1	227	677	3	6
大津・介良	21,901	6,551	1,174	17.6	316	839	10	9
朝倉	26,714	7,977	1,729	21.3	453	1,250	8	18
旭街	32,531	10,729	2,120	19.5	542	1,555	7	16
初月・鏡	16,118	4,793	836	17.2	204	620	3	9
鴨田	24,769	7,832	1,578	19.9	478	1,082	5	13
潮江	24,392	7,988	1,749	21.6	534	1,190	9	16
長浜・御畳瀬・浦戸	25,050	8,998	1,963	21.6	452	1,494	6	11
土佐山	796	353	82	22.7	18	62	0	2
春野	13,075	5,201	968	18.4	217	740	4	7
総数	306,820	97,176	19,266	19.6	5,052	13,953	86	175

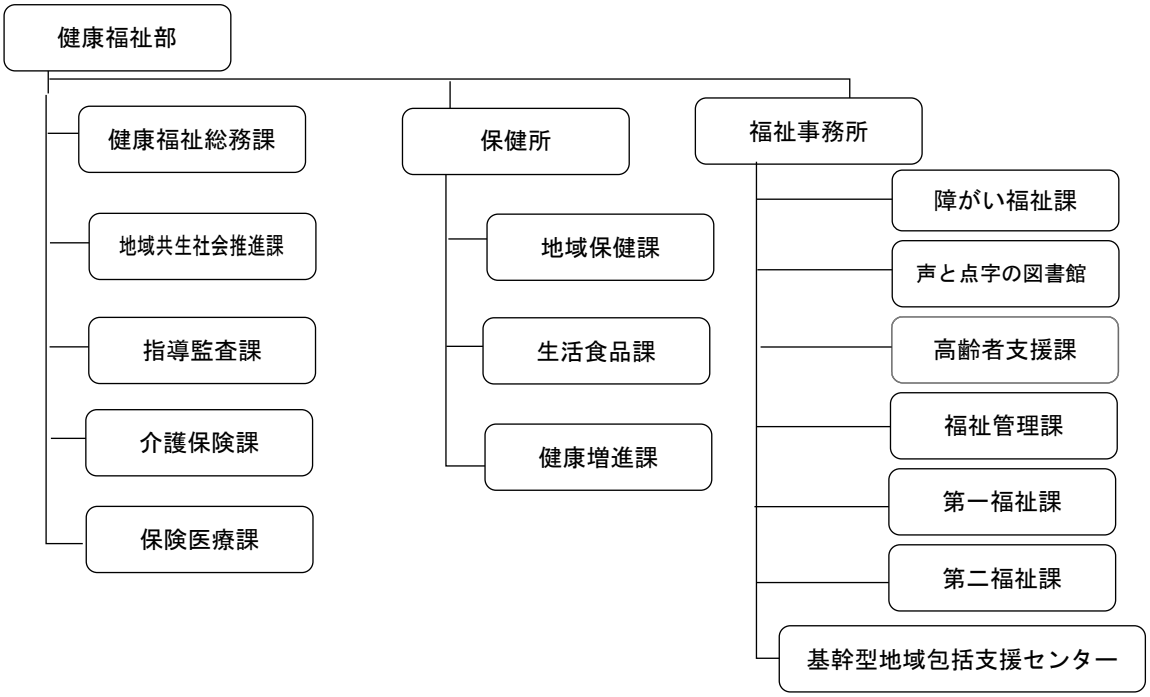
＊認定率　19.9％

（第１号被保険者のうち要支援・要介護認定を受けている者の数を 65 歳以上人口で割った数、住所地特例等を含む）

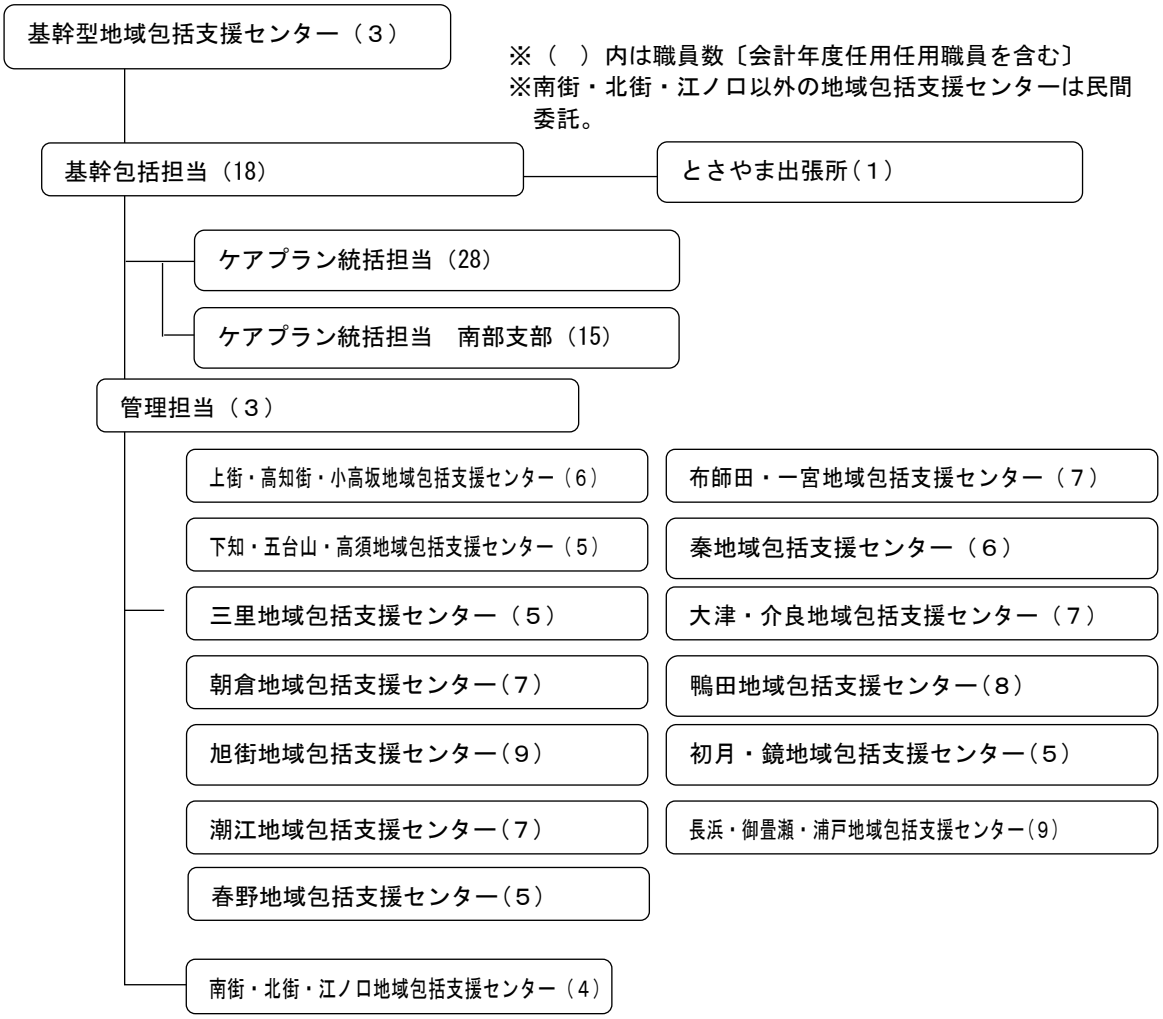
事業対象者数：90 人（令和８年３月 31 日時点）

⑷　高知市の概況

ア　高知市健康福祉部組織体制



イ　基幹型地域包括支援センター組織体制



⑸ 高知市地域包括支援センター

ア　基幹型地域包括支援センター

(ｱ) 高知市地域包括支援センター運営協議会に関すること
(ｲ) 権利擁護・高齢者虐待予防支援に関すること
(ｳ) 地域ケア会議に関すること
(ｴ) 生活支援体制の整備に関すること
(ｵ) 認知症施策の推進に関すること
(ｶ) 介護給付適正化事業に関すること
(ｷ) 地域包括支援センター支援に関すること
(ｸ) 介護予防ケアマネジメントに関すること
(ｹ) 成年後見制度に関すること　　等

イ　地域包括支援センター

(ｱ) 総合相談支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

(ｲ) 権利擁護

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行う。

(ｳ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケア体制の構築に向けて、介護支援専門員に対する個別相談支援や介護支援専門員のネットワーク化、地域における多職種多機関の連携・協働の体制づくりを行う。

(ｴ) 介護予防ケアマネジメント

高齢者の介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、目標を設定し、その達成に向けて支援を行う。心身機能の改善だけではなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所に通い続ける等、「心身機能」「活動」「参加」の視点を踏まえて支援を行う。

⑹　地域包括支援センターの整備状況

ア　　地域包括支援センター、出張所設置状況

	地域包括（高齢者）支援センター	出張所（在宅介護支援センター）
第１期 (平成12～平成14年)	○基幹型在宅介護支援センターを介護保険課内に開設	○既存の在宅介護支援センターを引き続き運営(15か所・委託)
第２期 (平成15～平成17年)	○平成17年１月～ 土佐山村・鏡村と合併	○平成17年１月～ 以下の地区の在宅介護支援センター運営を委託 土佐山地区：高知市社協 鏡地区　　：(医)山村会
第３期 (平成18～平成20年)	○平成18年４月～ 東西南北の各圏域に地域高齢者支援センターを開設（直営４か所） ○平成19年４月～ 西部健康福祉センター開館に伴い，西部地域高齢者支援センターを１センター(鴨部)，１サブセンター(旭)体制に変更	○平成18年４月～ 在宅介護支援センターを出張所へ移行 ○平成18年４月～ 「しんぼり」の運営法人が(医)高田会へ変更
第４期 (平成21～平成23年)	○平成20年１月～ 春野町と合併 春野地域高齢者支援センター開設	○平成23年４月～ 「五台山」「桂浜」２人体制へ ○平成23年６月～ 「いっく」２人体制へ
第５期 (平成24～平成26年)	○平成26年４月 社会福祉士２人を新規採用	○平成24年９月～ 「かもだ」２人体制へ ○平成24年12月～ 「いっく」１人体制へ ○平成25年２月～ 「いっく」２人体制へ ○平成25年11月～ 「五台山」１人体制へ ○平成26年４月～ 「うしおえ」「城西」２人体制へ ○平成26年９月～ 「しんぼり」の運営法人が(医)山口会へ変更
第６期 (平成27～平成29年)	○平成27年４月 社会福祉士２人を新規採用 ○平成28年４月 社会福祉士１人を新規採用 主任介護支援専門員３人を新規採用（任期付）	○平成27年４月～ 「あさくら」２人体制へ ○平成29年１月～ 「しんぼり」２人体制へ
第７期 (平成30～令和2年)	○令和元年度 「上街・高知街・小高坂」「下知・五台山・高須」「三里」「布師田・一宮」「秦」「大津・介良」６箇所委託、「南街・北街・江ノ口」直営運営開始 ○令和２年度 「旭」「潮江」「初月・鏡」「朝倉」「鴨田」「長浜・御畳瀬・浦戸」６箇所委託、「春野」直営運営開始 ○介護支援専門員雇用形態変更	○平成31年４月～ 「旭」２人体制へ ○令和２年１月 「ぬのしだ」「みさと」「五台山」「しんぼり」「いっく」「いずみの」「えのくち」「城西」出張所廃止 ○令和２年度 「あさくら」「かもだ」「旭」「みかづき」「よこはま」「うしおえ」「桂浜」出張所廃止

第８期 （令和３～令和５年）	○令和３年度 地域包括支援センターの再編が完了し、全 14 センター（直営２箇所、委託 12 箇所）、１出張所の体制で運営開始。 ○主任介護支援専門員３人採用、社会福祉士２人配置 ○令和５年度 春野地域包括支援センターを民間委託。（直営１箇所、委託 13 箇所） 「上街・高知街・小高坂」「三里」「布師田・一宮」「秦」「大津・介良」「春野」地域包括支援センターにて、生活支援コーディネーターを配置。 「上街・高知街・小高坂」「秦」「春野」地域包括支援センターにて、ケアプランナーを配置。	○令和３年度～ 「とさやま」出張所のみ、直営で運営継続。
第９期 （令和６～令和８年）	○令和６年度 「下知・五台山・高須」「旭」「潮江」「初月・鏡」「朝倉」「鴨田」「長浜・御畳瀬・浦戸」地域包括支援センターにて、生活支援コーディネーターを配置。 「旭」「潮江」「朝倉」「鴨田」「長浜・御畳瀬・浦戸」「三里」「大津・介良」地域包括支援センターにて、ケアプランナーを配置。	○令和６年度～ 令和３年度から引き続き「とさやま」出張所のみ、直営で運営継続。

イ　地域包括支援センター（直営）の人員体制

職種	センター		総計
	基幹	南街・北街・江ノ口	
保健師・看護師	6	1	7
社会福祉士	6	2	8
主任介護支援専門員	5	1	6
事務等	8	0	8
総計	25	4	29

ウ　地域包括支援センター（委託）人員配置

センター	人員 R8	職種
上街・高知街・小高坂	6	看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、ケアプランナー、事務員
下知・五台山・高須	5	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター
三里	5	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、ケアプランナー、事務員
布師田・一宮	7	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、ケアプランナー、生活支援コーディネーター
秦	6	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、ケアプランナー、事務員
大津・介良	7	保健師、社会福祉士、社会福祉主事、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、ケアプランナー、事務員
朝倉	7	看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、ケアプランナー、事務員
鴨田	8	看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、ケアプランナー、事務員
旭街	9	保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、ケアプランナー、事務員
初月・鏡	5	看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター
潮江	7	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、ケアプランナー、事務員
長浜・御畳瀬・浦戸	9	看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、ケアプランナー、事務員
春野	5	看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、事務員
総計	86	

エ　地域包括支援センター運営協議会開催状況

日程	主な協議事項
令和７年７月８日	令和６年度事業報告・令和７年度事業計画
令和８年３月４日	地域ケア会議の運用変更や訪問型サービスＣ再構築の経過報告、新規事業等について

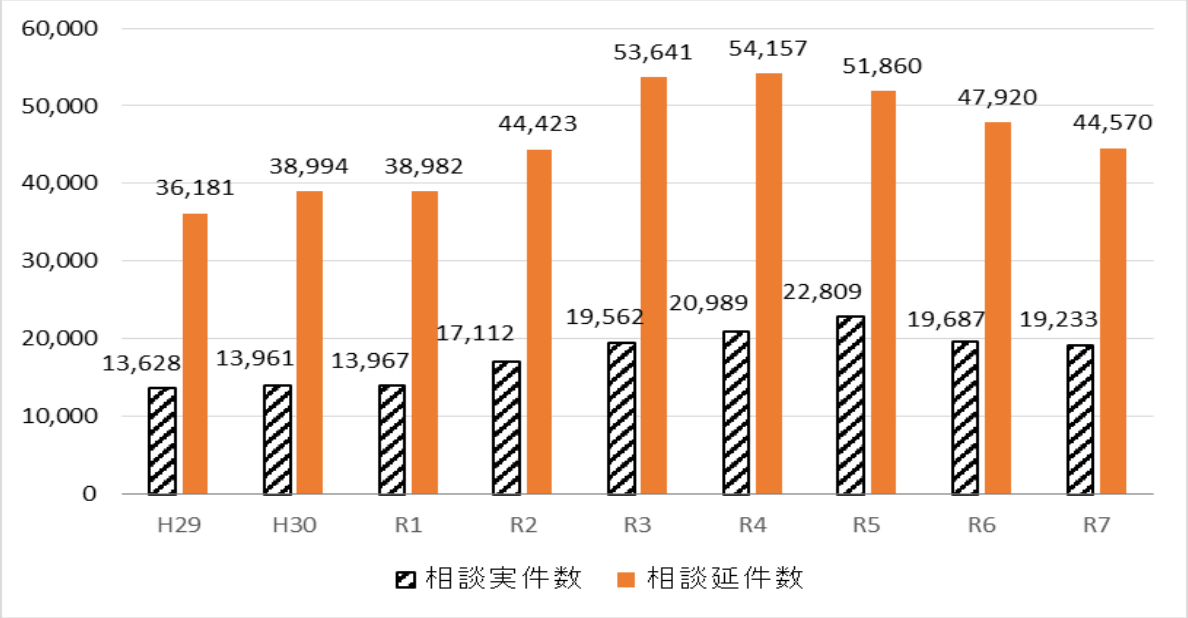
４　令和７年度　地域包括支援センター事業報告

(1)　地域包括支援センターの基本事業

ア　総合相談支援

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が、高齢者や家族等からの相談に応じ、適切なサービス利用や機関・制度へつなぎ、継続的な支援を行いました。また、地域ネットワークを通じて高齢者の実態把握に努め、要援護高齢者への早期対応を図りました。

イ　地域包括支援センター相談件数推移（全センター、実・延）



✱平成 29～令和２までの相談実件数と相談延件数については、地域高齢者支援センター出張所の相談実件数と延件数を加えた件数となっています。

ウ　地域包括支援センター相談件数（センター別、実・延）

【令和７年４月～令和８年３月】

【直営】

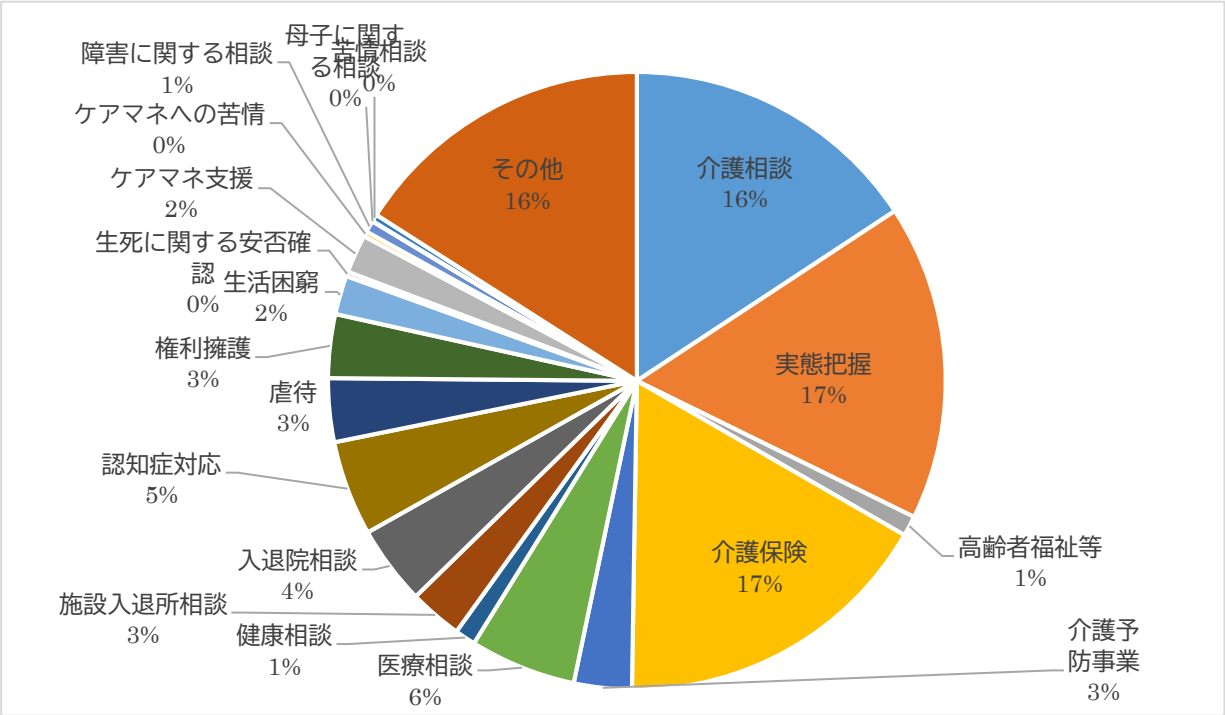
センター	基幹型	とさやま出張所	南街・北街・江ノ口	計
相談実件数	999	640	1,182	2,821
相談延件数	1,902	1,238	2,362	5,502

【委託】

センター	秦	上街・高知街・小高坂	一宮・布師田	下知・五台山・高須	大津・介良	三里	春野
相談実件数	851	1,366	1,279	1,462	1,246	856	635
相談延件数	1,858	2,902	3,550	3,857	3,426	1,630	893
センター	長浜・御畳瀬浦戸	潮江	鴨田	朝倉	初月・鏡	旭街	計
相談実件数	1,280	1,962	1,358	1,778	821	1,518	16,412
相談延件数	2,802	4,973	2,854	5,445	1,860	3,018	39,068

エ　地域包括支援センター相談内容

【令和７年度】



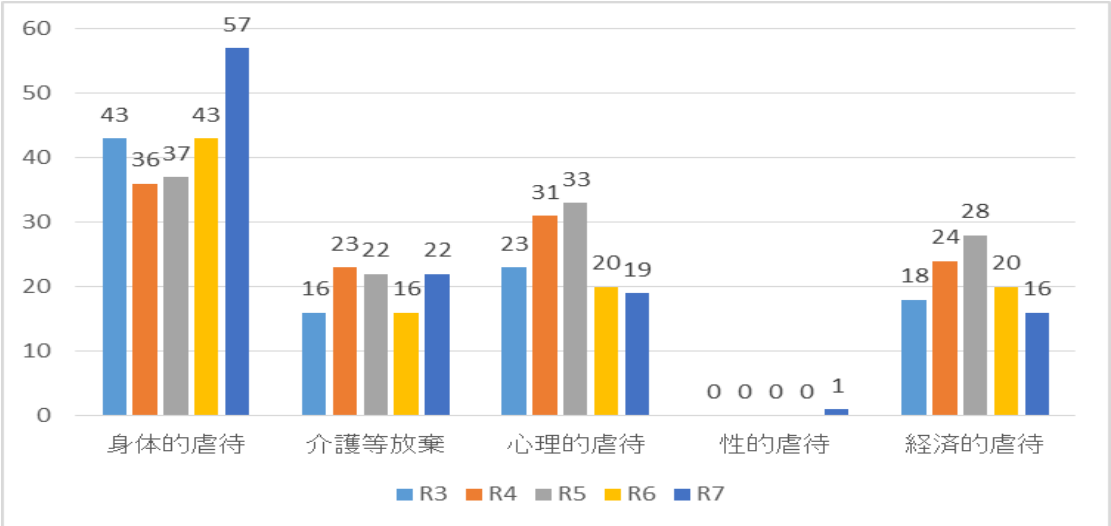
オ　権利擁護

高齢者が自分らしく尊厳ある生活ができるように、高齢者虐待や消費者被害等の権利擁護に関する相談及び支援に取り組みました。

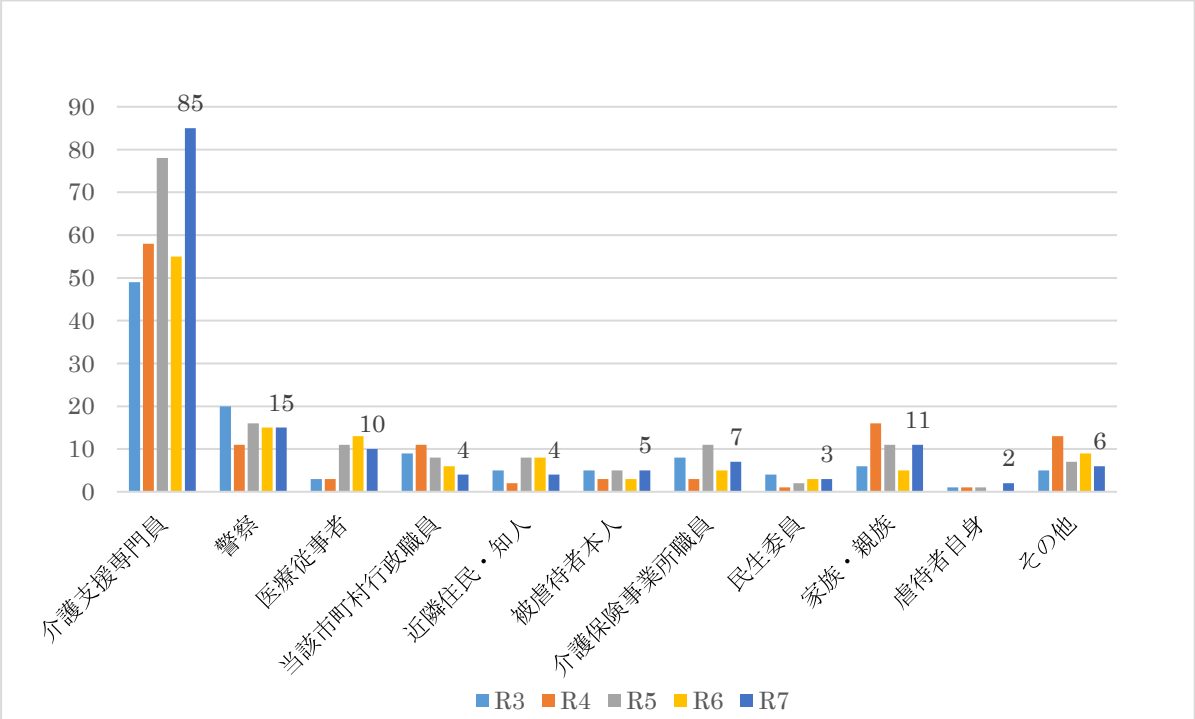
(ｱ) 高齢者虐待相談件数

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
相談・通報件数	96	131	111	122	158	121	150
虐待判断件数	49	86	70	75	77	71	92

(ｲ) 虐待の種類　※総数 115（重複あり）



(ｳ) 相談・通報者　※総数 152（重複あり）



その他内訳：地域包括支援センターなど

(ｴ)　研修会

虐待対応における各専門職の役割の理解をテーマに研修を実施しました。

事例演習を通じ、支援を行う際の虐待者、被虐待者に対する向き合い方や、思いの引き出し方が理解でき、参加者の満足度が非常に高い内容でした。

日時･場所	（基幹包括・委託包括） 令和７年９月 29 日（月）11：00～17：00 対面形式　　地域包括支援センター職員　33 人 （市民対象） 令和７年８月 30 日（土）13：30～15：30　ハイブリット形式 31 人（会場：16 人、リモート：15 人） 高知市保健福祉センター　３階
研修内容	講義・グループワーク
講師	（基幹包括・委託包括対象） 福岡県福津市健康福祉部　いきいき健康課　課長　朝長　弘美　氏 （市民対象） NPO法人「となりのかいご」代表理事　川内　潤　氏

カ　ケアマネジメント支援

高齢者の自立支援において、介護支援専門員が専門性を発揮できるよう、研修の実施や、地域包括支援センターに所属する主任介護支援専門員のケアマネジメント支援体制の強化等に取り組みました。

(ｱ) 高知市居宅介護支援事業所協議会主催の気づきの事例検討会への参画

地域包括支援センターの主任介護支援専門員が、地域の介護支援専門員の指導スキルを習得するための活動として、高知市居宅介護支援事業所協議会開催する、気づきの事例検討会（グループスーパービジョン）や研修に参画しました。

また、２ヶ月に１回の、専門職部会を開催し、地域包括支援センターの主任介護支援専門員の資質向上に取組んでいます。

【気づきの事例検討会参加状況】

ブロック	北	南	東	西
参加回数	６	６	７	７

【研修実施・参加状況】

日時・場所	令和７年４月 21 日（月）高知市西部健康福祉センター３階大会議室
研修内容	グループスーパービジョンと事例検討会の違い ～必要な視点や思考、質問と展開のポイント～
講師	高知市基幹型地域包括支援センター　髙岡　秀実　氏

日時・場所	令和８年２月９・10 日（月・火） 高知県立ふくし交流プラザ２階大ホール
研修内容	【講義】 「変わる制度、変わらない支援の本質～令和９年度法改正を見据えて」 「全国の実践に学ぶケアマネジメントを支え合えるスーパービジョン」 【実践】　事例によるスーパービジョン
講師	日本ケアマネジメント学会副理事長　白木　裕子　氏

(ｲ) 介護支援専門員の資質向上に向けた研修の開催

地域包括支援センターや、居宅支援事業所、小規模多機能居宅介護事業所等を対象に、相談援助に関する研修や、疾患別に必要となるアセスメントやケアの視点を養う研修を開催しました。

また、アセスメント力の向上や、地域でケアマネジメント指導が担える人材の育成を目指し、高知市共通アセスメント様式を活用した、アセスメント力向上研修を２回、高知市居宅介護支援事業所協議会と共催しました。アセスメント力向上研修においては、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が講師や演習指導役を務めています。

開催日時	内容	参加者数
令和７年７月 25 日（金） 13：30～16：30	ケアマネジメント実践におけるクライエントの意欲と行動に焦点をおいた面接とは	対面形式：82 人
令和７年９月 29 日（月） 13：30～15：40	フレイル予防を目的としたアセスメントの考え方 ※高知県下の介護支援専門員対象	オンライン形式：128 人
令和７年 11 月 10 日（月） 13：30～16：50	ケアマネジメントにおける ICF の視点を取り入れたアセスメント方法を学ぶ ※高知県下の介護支援専門員対象	オンライン形式：186 人

令和７年６月 26 日（木） 9：00～17：00	第１回ケアマネジメント向上研修 「事例を通じた具体的なアセスメント指導の展開について」 高知市居宅介護支援事業所協議会と共催 対象：居宅介護支援事業所管理者・指導者向け 【内容】 高知市版アセスメントシートを活用し指導者が地域のケアマネジャーに対してケアマネジメントに必要となる情報収集や課題分析ができるようになるための指導者育成研修。	対面形式：66 名 （内訳：居宅介護支援事業所 49 名、地域包括支援センター17 名）
令和７年 11 月 26 日（水） 9：30～17：00	第２回ケアマネジメント力向上研修 「その人らしい自立した生活を支援するために」 高知市居宅介護支援事業所協議会と共催 【内容】 対象：高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル、全キャリア階層。 高知市版アセスメントシートを使用しケアマネジメントに必要となる情報収集や課題分析ができるようになるための研修。	対面形式：70 名 （内訳：居宅介護支援事業所 56 名、地域包括支援センター14 名）

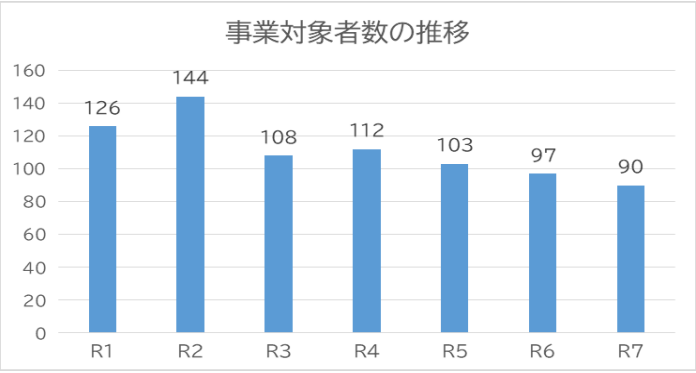
キ　介護予防ケアマネジメント

身体状況の改善・維持を図ることを目的として、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを活用する他、地域にある様々な資源を活かし、利用者の生活機能の向上に対する意欲を引き出し、その人らしい自立を目指したケアマネジメントに取り組んでいます。

(ｱ) 事業対象者数

事業対象者とは、認定更新時期又は新規相談時に総合事業の趣旨を説明し、同意を得られた者のうち基本チェックリストの判定基準を満たした者です。

事業対象者となる基準は７つ（社会生活、運動器機能低下、低栄養、口腔機能低下、閉じこもり、認知機能低下、うつ傾向）です。



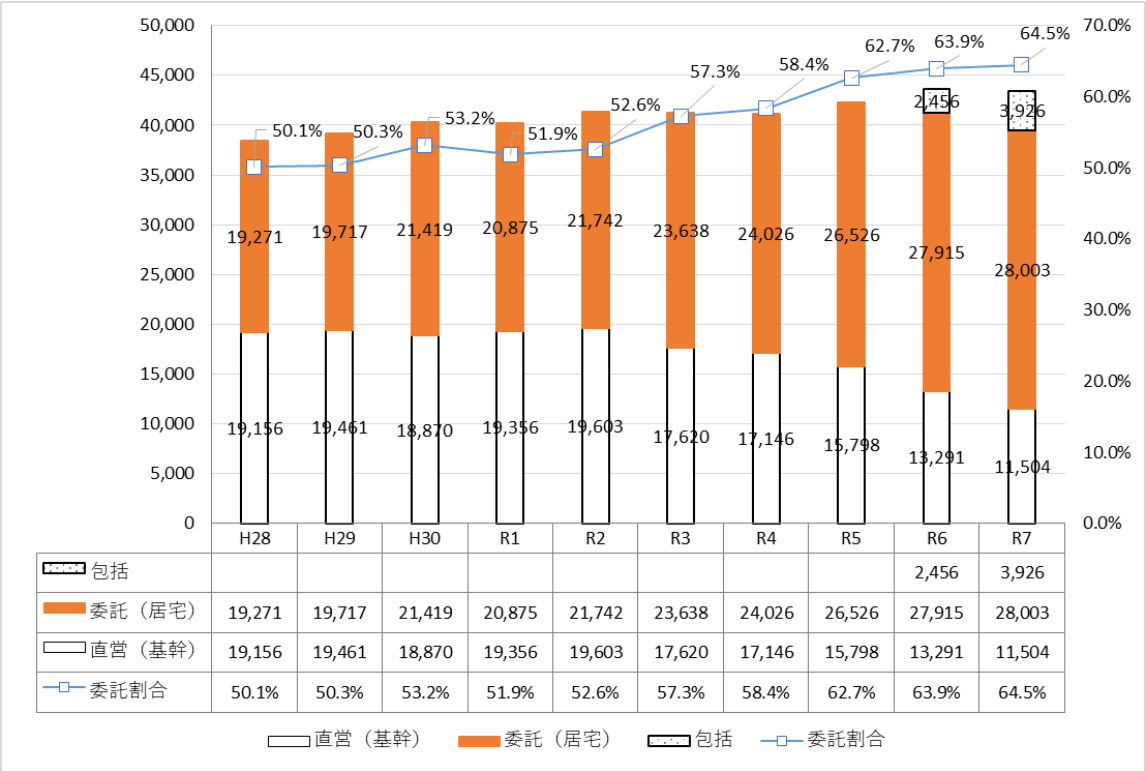
※各年度末の事業対象者数

ク　予防給付ケアマネジメント

予防給付は、要支援状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと（維持・改善）を目的にしています。利用者の生活機能の向上に対する意欲を引き出し、その人らしい自立を目指したケアマネジメントに取り組んでいます。

ケ　給付管理件数・委託割合推移

平成 28 年 10 月以降、総合事業の開始に伴い、介護予防支援業務と介護予防ケアマネジメント業務との２種類の給付管理を行っています。



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
包括									2,456	3,926
委託（居宅）	19,271	19,717	21,419	20,875	21,742	23,638	24,026	26,526	27,915	28,003
直営（基幹）	19,156	19,461	18,870	19,356	19,603	17,620	17,146	15,798	13,291	11,504
委託割合	50.1%	50.3%	53.2%	51.9%	52.6%	57.3%	58.4%	62.7%	63.9%	64.5%

コ　認知症の人への支援体制の充実

(7)　認知症初期集中支援推進事業

40 歳以上で、在宅において生活しており、認知症が疑われる方や認知症の人及びその家族を訪問し、適切な医療・介護を受けることができるように、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立した生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。

令和４年度からは、地域包括支援センターの再編にて 13 か所を委託、直営１か所で運営している地域包括支援センターにチームを設置し、合計 14 チームで支援をしています。

	総数	チーム員対応状況							
		在宅継続(重複有)				チーム対応終了(実数)	入院入所	死亡	対応中
		チーム対応終了後の在宅サービス利用状況							
		医療	介護保険サービス	医療系サービス	利用無				
南街･北街･江ノ口	5	5	3	1	0	3	0	0	2
上街･高知街･小高坂	10	9	4	4	1	8	0	0	2
秦	4	4	1	0	0	2	0	0	2
布師田･一宮	5	5	3	5	0	5	1	0	0
大津･介良	2	2	2	2	0	2	2	0	0
下知･五台山･高須	3	3	3	0	0	3	1	0	0
三里	2	2	1	1	0	2	1	0	0
春野	3	3	1	3	0	0	0	0	3
旭街	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝倉	1	0	0	0	1	1	0	0	0
初月･鏡	3	3	2	2	0	3	0	0	0
鴨田	1	1	1	0	0	0	0	0	1
潮江	4	4	0	0	0	2	0	0	2
長浜･御畳瀬･浦戸	5	4	3	3	1	5	0	0	0
合計	48	45	24	21	3	36	5	0	12

令和７年度　認知症初期集中支援チーム員実績　　**※サービス利用状況については重複あり**

※在宅継続率　85.4%（現在対応中で在宅継続されている事例も含む。）

【認知症初期集中支援チーム員スキルアップ研修会】

認知症の初期の段階から把握し、適切な医療や介護のサービス等につなぐことができるように、認知症初期集中支援チーム員のスキルアップに加え、居宅介護支援事業所も対象に認知症スキルアップ研修会を開催しました。居宅介護支援事業所協議会と共催にて研修会を開催したことで、認知症初期集中支援事業についての理解にも繋がりました。

開催日時	内容	講師	参加者数
令和７．７.31	MCI（軽度認知障害）	高知リハビリテーション専門職大学 上村　直人　氏	50 人 （会場 16 人、リモート 34 人）

サ　認知症カフェの推進

認知症カフェの開設支援や、認知症の人や家族を認知症カフェにつないでいく等の支援をしています。

【認知症カフェ実施状況】（令和８年３月末時点）

圏域	人称	開催日時	開催場所	開設年月
東部	ひなたカフェ	毎月　第４土曜日 14：00 ～ 16：00	ひなた薬局	H28.10
	和カフェ（現在休止中）	毎月　第３金曜日 13：30 ～ 15：30	ＩＭＣ グループホーム高須	H28.11
	認知症カフェけらけら	偶数月第２土曜日 14：00～15：00	有料老人ホームあり通り	R3.7
西部	つくしカフェ（現在休止中）	毎月　第４木曜日 13:30 ～ 15:30	グループホーム つくしの里	H26.7
	かがみ笑顔カフェ	毎月　第２金曜日 13：00 ～ 15：00	ＲＩＯ鏡公民館	H28.5
	うめちゃんカフェ	偶数月土曜日 （実施週不定） 14:00 ～ 16:00	梅ノ木公民館	H29.6
	オレンジカフェふなおか	原則毎月第１水曜日 （第２水曜日の場合あり） 13:30 ～ 15:30	船岡団地北集会所	H30.11
	えいとカフェ	毎月第２水曜日 13:00 ～ 15:00	障害者福祉センター	H25.10
	とりごえカフェ	毎月第３木曜日 14:00 ～ 15:00	健康カフェとりごえ	H27.4
	おらんくかふぇ	毎月第２火曜日 10:00 ～ 12:00	旭やるかい	R3.7
	オレンジサニーカフェ山手	毎月第２金曜日 14：00 ～ 15：30	サニーマート山手店	R1.5
	にじいろカフェ	毎月第３金曜日 13：30 ～ 15：30	居宅介護支援事業所長瀬	R5.7
	のんびりし一屋	毎週金曜日 14：00 ～ 16：00	旭街地域包括支援センター	R5.6
	わかくさカフェ	毎月第４火曜日 13：30 ～ 15：30	高知市若草西市営住宅集会所	R7.4
	せんこうじカフェ	毎月第２火曜日 10：00 ～ 12：00	千光寺集会所	R7.12
南部	認知症カフェ停車場 in 瀬戸	毎月第２・４木曜日 14：00 ～ 16：00	長浜・御畳瀬・浦戸地域包括支援センター瀬戸サテライト	R3.9
	さくらカフェ	毎月第２水曜日 13：30 ～ 15：30	お遍路ハウス 33	H28.11
	すまいるカフェ	毎月最終木曜日 13：30 ～ 14：30	アネックスホール （大川内科隣）	H30.3
	ほっとカフェうしおえ	毎月第２金曜日 13：30 ～ 15：30	六泉寺町公民館	H30.10
	よりそいカフェ（現在休止中）	奇数月第４火曜日 14：00 ～ 15：30	デイサービスよりそい	H31.1
	はるの“芽”カフェ	毎月第２土曜日 13：30 ～ 15：30	はるのガーデン	R7.1
	ふらっとカフェうしおえ	毎月第２金曜日 13：30 ～ 15：30	IMC デイサービス北新田	R7.4
北部	一宮ふれあいカフェ（本館）	毎月第３水曜日 14：00 ～ 15：30	有料老人ホーム千金の一日	H27.4
	一宮・ふれあいカフェ（別館）	毎月第１木曜日 14：00 ～ 15：30	一宮ふれあいセンター	H27.4

	オレンジカフェとさ	毎月第３木曜日 13：00 ～ 15：00	保健福祉センター	H28. 1
	ぬのしだオレンジカフェ	原則第２火曜日 13：30 ～ 15：30	石渕公民館	R2. 4
	高知おれんじドア	毎月第３日曜日 13：30 ～ 15：30	タウンモビリティ ステーションふくねこ	H30. 10
	おしゃべりカフェ秦	毎月第４木曜日 13：00 ～ 15：00	秦の里（宅老所）	R4. 6
	よしだサロン	毎月第２火曜日 13：00 ～ 15：00	コープよしだ	R4. 10
	いせざきこひつじカフェ	年４回	高知伊勢崎キリスト教会	R5. 4
	マルナカオレンジサロン	第３金曜日 13：00 ～ 15：00	マルナカ高知インター店　紡	R5. 11
	土曜の永国寺カフェ	第１土曜日 13：30 ～ 15：30	高知県立大学 永国寺キャンパス	R6. 4

【認知症カフェ研修の開催】

認知症カフェの推進を目的として、高知県との共催事業として、年１回の研修会を継続的に開催しています。研修会では、認知症カフェを運営されている方に活動を報告していただき、参加者同士での情報や意見交換を行いました。

参加者の９割が「新たな気づきやヒントが得られた」研修となりました。

日時	内容	参加者数
令和７年８月 18 日（月）	認知症カフェ研修 講師：矢吹知之	ハイブリット形式　88 人 （会場 37 人、リモート 51 人）

シ　ミーティングセンターの立ち上げ・運営支援

認知症の人と家族を一つの単位として一体的に支援することで、家族関係の再構築につなげるため、他の家族との出会いから関係性のあり方の気づきを得ることができる認知症の人と家族への一体的支援プログラムであるミーティングの立ち上げ、運営支援に取り組んでいます。

- ミーティングセンター開催か所　４か所（上街２か所、秦１か所、鴨田１か所）

ス　認知症に関する市民等への啓発

(ｱ) 認知症サポーターの養成

令和２年４月から、認知症サポート事業の事務局を健康増進課から引き継ぎ実施。

【認知症サポーター養成数】

令和１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
1,372	680	587	919	1,733	1,901	929

令和７年度も、昨年度に引き続き、高知家希望大使である山中しのぶ氏の協力のもと、認知症当事者のメッセージ動画を養成講座で活用し、認知症への理解促進に努めました。

さらに、認知症地域支援推進員を中心に啓発内容の見直しを行い、新しい認知症観の浸透を図ることを目的として、講義内容の改訂を実施しました。また、認知症の本人やご家族に講座へ登壇いただく機会を設け、本人発信を通じて、新しい認知症観の理解促進を図りました。

(ｲ)　ステップアップ研修等の開催

秦地区と初月地区で、認知症サポーター養成講座のステップアップ研修を開催しました。地域住民の関心も高く、地域での認知症支援の取組なども紹介するなどして、より実践的な学びを深める機会となりました。

また、認知症サポーター養成講座を契機として、ある民間企業から「認知症にやさしい企業を目指したい」との相談が寄せられ、店舗改装に関する意見交換が認知症当事者との対話の場へと発展するなど、地域における理解と連携の広がりが見られました。

セ　認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを考える会の開催

認知症になっても安心して外出できる街づくりには認知症理解の促進が重要との意見を受け、令和７年度も令和６年度に引き続き、国の補助金を活用して「認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを考える会」を開催し、認知症当事者や専門医、居宅介護支援事業所など多機関と共に啓発ツール作成とその活用方法について年２回協議しました。

ソ　地域ケア会議の開催

各地域包括支援センターでは、個別事例の課題解決を通じて、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、支援ネットワークの構築、地域課題の把握を目的に、地域ケア会議を開催してきました。令和５年度からは、「自立支援型地域ケア会議」と名称を明確にし、自立支援・重度化予防・地域づくりの視点を意識してもらうため、事例の選定や運営方法についての周知を図りました。また、基幹型地域包括支援センター主催による自立支援に資するケアマネジメント力の向上や地域課題の発見から政策形成への展開を目指し、訪問型サービスＣ事業利用促進会議を年間 12 回開催しました。

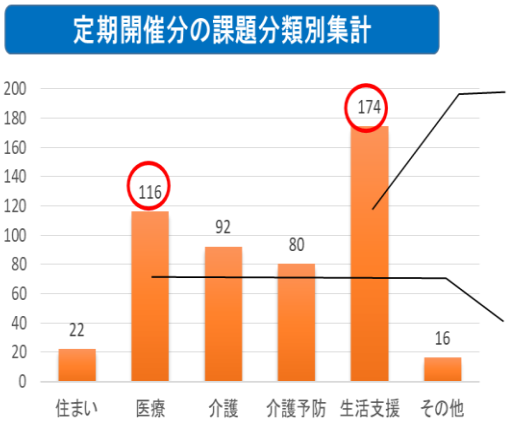
【地域包括支援センター主催　自立支援型地域ケア会議】

センター	南街	上街	一宮	秦	下知	三里	大津	
回数	６	６	６	６	６	６	６	
センター	初月	朝倉	旭街	鴨田	潮江	長浜	春野	合計
回数	６	６	６	６	６	５	６	83

※その他随時開催：６回/年

※事例に応じて多職種が参加

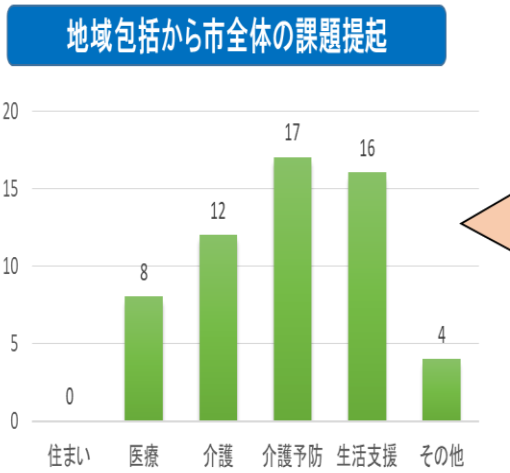
【令和７年度　地域包括支援センター主催の自立支援型地域ケア会議の課題分析結果】



1位 交流・居場所（74件）
・デイ以外の交流の場、認知症の方も参加しやすい集いの場が必要
・男性や若年層向けの地域参加の場、働く場所、特技発揮の場が少ない　他

2位 地域資源・支援者（52件）
・支援者（民生委員など）やキーパーソンの不足、高齢化による後継者問題
・地域のつながりが希薄で誰が住んでいるのか把握できない
・インフォーマル資源の把握不足　他

1位 医療連携（56件）
・退院時・外来での実態共有不足、早期介入や在宅医療連携の周知不足
・服薬管理や残薬、複数通院による重複処方問題
・訪問系職種（薬剤師・OT・PT等）との連携強化が必要　他



市への課題提起・提案　全体の傾向
- 医療：医療連携、退院支援、医師との連携、薬の適正使用など
- 介護：権利擁護、身寄りのない人への支援、金銭管理、介護者支援など
- 介護予防：フレイル予防、認知機能低下（MCI含む）、自立支援、介護予防の啓発など
- 生活支援：移動支援、地域資源、居場所づくり、交流支援など

介護予防の項目が最も多く、普及啓発への課題が多く取り上げられている。

地域包括が特に現場で感じている課題は
①フレイル予防（啓発）、②移動支援、③身寄りのない人への支援、④医療連携
この4本柱に集約されていると考えられる。

タ　生活支援体制整備事業

(ｱ) 第１層協議体開催状況

令和５年度から、認知症の行方不明者が増加しているという課題に対応するため「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を発足し、高知市認知症ＳＯＳネットワークシステムの構築のためＩＣＴ導入に向けて検討を行いました。

(ｲ) 第２層協議体開催状況

第２層協議体では、既存の会議体や地域のネットワークを活用し、地域包括支援センターに専従配置された生活支援コーディネーターを中心に、第１層生活支援コーディネーターと協働しながら、地域の支え合い活動に取り組みました。地域ケア会議で検討された個別課題を、地域課題として整理・共有し、個別の課題解決に向けて、既存の地域資源を活用しつつ、必要な社会資源とのマッチングなどにも取り組んでいます。

また、地域支え合いフォーラムでは、訪問型サービスＣ事業において課題となっている「自立支援」や「リエイブルメント」の理解不足、並びに福祉用具を活用した自立支援の考え方の普及不足を踏まえ、福祉用具のイメージ転換と市民啓発を図るとともに、基調講演や実践報告、啓発企画を通じて理解促進を進め、地域包括ケア体制の充実を目指し開催しました。

チ　介護予防・生活支援サービス

従前の介護予防サービスに加え、地域の団体やボランティアなどによる多様なサービスの創出・提供することで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援しています。

(ｱ) サービス活動Ａ（訪問型・通所型）

従前の介護サービスに比べ、基準を緩和した事業所を指定し、事業対象者や要支援者等を対象に、身体介護を伴わない生活支援や機能訓練のサービスを提供しています。訪問型では、一定の研修を受けた生活支援員が自宅を訪問し、掃除、食事の準備、衣類の洗濯など、日常生活における生活支援を行っています。通所型では、買い物支援と介護予防プログラムを一体的に提供することで、身体機能の維持向上と社会参加を促進しています。

- 訪問型サービスＡ事業所数：１事業所
- 通所型サービスＡ事業所数：２事業所

(ｲ) サービス活動Ｂ（訪問型・通所型）

地域のボランティアや住民組織が中心となり、事業対象者や要支援者等を対象に、身体介護を伴わない生活支援や社会参加のサービスを提供する、訪問型・通所型サービス事業所の立ち上げ支援を行っています。訪問型では、ゴミ出しや買い物、簡単な調理など、日常生活における軽微な生活支援を行っています。通所型では、食事提供や体操、レクリエーションなどを通じて、身体機能の維持向上と社会参加を促進しています。

- 訪問型サービスＢ事業所数：３事業所（令和７年度新規開設１事業所）
- 通所型サービスＢ事業所数：５事業所（令和７年度新規開設２事業所）

(ｳ) サービス活動Ｃ（訪問型）

生活機能の低下が見られるものの、生活機能の改善が見込まれる高齢者に対して、リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士）を自宅に派遣し、個別の目標を立て、短期集中的（概ね３か月）に在宅生活の継続に必要な助言等を行うことで、自立した生活への復帰または維持を促進しています。また、生活支援コーディネーターが中心となり、本事業の修了者の一部を「いきいき百歳体操」などの社会参加の場へつなぐことで、地域でのつながりを継続し、自立した生活の維持を支援しています。

- 令和７年度　訪問型サービスＣ事業利用者数：64 名（前年度：53 名）

ツ　成年後見制度の普及促進

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が低下した高齢者が、安心して地域で生活を続けられるよう、成年後見制度の普及啓発に取り組んでいます。

(ｱ) 普及啓発チラシ



成年後見制度の概要、利用方法、市長申立て制度、後見人等への報酬助成制度などを分かりやすく説明した普及啓発用チラシを作成し、各地域包括支援センターにおいて、いきいき百歳体操会場、認知症カフェ等の地域活動の場や個別相談時に配布することで、地域住民に対する制度の理解促進を図りました。

- 普及啓発チラシ配布数：2,122 部

(ｲ) 想いをかなえるノート



成年後見制度を普及促進するとともに、エンディングノートとしても利用できる「想いをかなえるノート」を作成し、各地域包括支援センターにおいて配布し、成年後見制度の利用を含め、将来のことを考えていただくきっかけづくりを行いました。

- 想いをかなえるノート配布数：2,270 部

(ｳ) 相談支援体制の充実

各地域包括支援センターにおいて成年後見制度の利用に関する相談対応を行うとともに、相談支援体制を充実するため、社会福祉協議会に成年後見制度に関する総合相談支援業務を委託し、専門職による相談支援を行っています。

テ　在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療と介護の連携を図るための「高知市入・退院時の引き継ぎルール」の策定（見直し）に参画しました。

ト　介護支援専門員の育成体制構築に向けた取組

介護支援専門員の資質向上、キャリアアップのために重要となる課題に応じた研修の開催に加え、事業所や地域で介護支援専門員を育成するＯＪＴ実施体制構築を目指し介護支援専門員の育成ツールとして、高知市居宅介護支援事業所協議会と作成した「高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル」の活用促進に取り組みました。

また、ケアマネジメントにおいて重要課題となるアセスメント力の平準的向上のためのツールとして高知市居宅介護支援事業所と共同で作成した「高知市共通アセスメント様式」を活用し、事業所で使用するアセスメント様式としてだけでなく、事業所や、地域での事例検討会、指導ツールとして幅広く活用いただくよう、様式の使用方法や、指導の展開方法に関する研修会を２回開催し、地域で介護支援専門員の育成が担える体制構築に向け働きかけてきました。

加えて、介護支援専門員のキャリアアップに繋がる体系的な研修実施体制の構築と、介護支援専門員が自らのキャリアアップに必要な研修を取捨選択し、受講できるよう介護支援専門員に関連する研修を取りまとめた年間研修スケジュールを作成し、インターネット上で公開しています。

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
キャリアラダー活用率	42.9%	46.8%	44.4%	32%
アセスメント様式活用率			37.0%	24%

※集計方法の変更に伴い活用率が低下しています。

ナ　ケアプラン点検

高齢者の自立支援を主眼に置き、利用者に過不足ない適切なサービスが提供されるよう、有料老人ホーム等を同一法人等が経営する居宅介護支援事業所が作成したケアプランや、単一サービスのみの利用、もしくは支給限度額に対するサービス利用割合が 80%以上のケ

アプランの検証を行い、改善が必要と判断したケアプラン（全６事業所）について、「介護支援専門員の課題に対する気づき」に焦点を当ててヒアリングを実施しました。

令和７年度は、高知市内居宅介護支援事業所 37 事業所（内１事業所閉鎖）の点検を実施しており、ヒアリングの結果、アセスメントやケアプランの指摘項目の内 74.8%が改善に繋がりました。

また、平成 30 年 10 月以降、訪問介護（生活援助中心）が一定基準以上の利用回数となるケアプランについて届け出ることが義務化され、利用者の自立支援、重度化予防、社会資源の活用等の観点から、ケアプラン内容について確認検討に取り組んでいます。令和７年度は介護保険課に届けられた４事例について支援の妥当性を検証しました。

要介護度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
（基準回数）	27 回	34 回	43 回	38 回	31 回
計画上の回数	31 回（３事例） 30 回（１事例）	0	0	0	0

地域包括支援センターの事業計画については、第９期高齢者保健福祉計画の施策の方向性に沿って、「地域ぐるみの支え合いづくり」を基本理念とした、高齢者がいきいきと暮らし続けられる仕組みをつくることを目指します。地域包括支援センターとしての役割や目指すべき姿を明確にし、それらを実現するための具体的な目標設定や戦略方法を記載することを目的として、令和６年度からロジックモデルを取り入れた事業計画に見直しています。

令和７年度事業報告（各地域包括支援センター項目抜粋）

南街・北街・江ノ口 地域包括支援センター	【第２層協議体の設置・ネットワークの構築】 江ノ口ほおっちょけんネットワーク会議を４回開催。 ネットワーク会議で、地域課題を共有し、解決に向けた話合いができている。ネットワーク会議にはＲ７年度、小学校長や不動産屋が新たに加入、ネットワークが広がってきている。 ネットワーク会議で作成中の社会資源冊子はＲ８年度内完成予定。 江ノ口西地区に男性の集まりの場が新たに誕生した。
上街・高知街・小高坂 地域包括支援センター	【訪問型サービスＣ事業を活用した高齢者の自立支援】 退院前後のＡＤＬ低下が認められる方には訪問Ｃを勧め、利用申請につなげた。また、訪問Ｃ開始時にＳＣも担当者会に出席し、訪問Ｃ終了後にインフォーマルサービスの情報提供や同行支援を行い、社会参加につなげた。訪問Ｃ事業をきっかけに新たな社会資源の創出につながった。
下知・五台山・高須 地域包括支援センター	【下知地区のインフォーマルサービスの立ち上げ支援】 前年度から関係機関と関係を築き、社協と協働してサロン開設に向けて運営会議を重ね、サロン開設となった。 今後も継続して開催できるように運営に携わり、チラシの作成や周知、企画に参加し、参加住民や地域に認知され、参加者が役割を持ち、振り返りに住民の意見もとりいれながら、少しずつ住民参加型により継続的に開催されるサロン展開を目指す。
三里 地域包括支援センター	【第２層協議体の実施と社会資源の拡充に向けた取組】 三里地区ネットワーク会の運営に携わり、地域課題の共有や解決策の検討を行った。今後、新たな地域活動に向けた検討が始まっている。 また、地区内の教育機関へ高齢者が活躍できる場の提案を行ったことで、住民も参加協力できるようになってきている。 地区内事業所間で顔の見える関係づくりがすすみ、住民と企業が同じネットワーク会へ参加できるようになった。
布師田・一宮 地域包括支援センター	【認知症カフェの継続支援と改革】 担当地域内にある認知症カフェの運営について、お世話役さんなどとの振り返りの機会をもち、お世話役さん達の困りごとを共に解決に向けて取り組んでいる。また、認知症カフェに当事者や家族が参加できるよう働きかけた。その結果、当事者や家族が参加できるようになったり、カフェタイムの定着に向けて検討して実践されるなど、地域での認知症カフェの機能を発揮できるようになりつつある。
秦 地域包括支援センター	【秦地区でのミーティングセンター立ち上げ・継続】 ミーティングセンターに参加していただいた当事者や家族が、支援者とだけでなく参加者同士でのコミュニケーションの場にもなっており、お休みをしている方に対し心配する声などが聞かれることもある。 発足当時は難しかったが、回数を重ねるごとに自身の思いや、やってみたことなど積極的に意見を出してもらえるようになった。 個別相談時にも紹介し、参加者の増減はあるが毎月楽しみにしているとの声も聞かれる。毎回参加してくれる方もおり、介護サービスには繋がらないがミーティングセンターには継続参加されている。

大津・介良 地域包括支援センター	【介良潮見台地区に集い場の創設に向けた取組】 地域の方を交えた意見交換の場として、勉強会を開催した。地域の中で集うことのできる場を検討している。
潮江 地域包括支援センター	【認知症カフェの新規立ち上げ支援・継続支援】 ミニ講話を通じて、認知症カフェの必要性の理解は進んでいるが、新しい認知症カフェの立ち上げまでの話には至らなかった。 認知症カフェの啓発活動を通じて、新規の参加者も徐々に増えてきており、８名の新規の方が参加してくれている。 当事者や家族の方、地域の方が自然に会話をし、お休みの方がいると心配しあう姿が見られ、アットホームな感じが見うけられている。講話に来て下さった方と写真を全員で撮ったりすることもあり、参加者全員で楽しんでいる様子が見られている。
長浜・御畳瀬・浦戸 地域包括支援センター	【いきいき百歳体操の継続支援】 地域の体操会場への継続支援や新たな参加者をつなげた。また、お世話役さんの交流会を開催し、お世話役さん同士の関係づくりやモチベーションアップにつなげることができた。そして、包括ＳＣとして、お世話役さんとのコミュニケーションを図る機会も増え関係性の向上につながった。
鴨田 地域包括支援センター	【ミーティングセンターの立ち上げ】 ミーティングセンターの立ち上げに先立ち、秦地域包括支援センターが実施しているミーティングセンターを見学し、ミーティングセンターの方向性や運営などについて確認した。 包括相談員が関わっている当事者や家族に声かけし、11 月 28 日に第１回目を開催した。参加した方からは「また開催してもらいたい」といった感想が多くあった。
旭街 地域包括支援センター	【生活支援コーディネーターの活動及び関係機関との連携強化】 ①　旭やるかいでの取組 ・イオン旭町店周辺の地域踏査を実施し、資源マップを作製（６月） 随時、住民や民生委員、ケアマネなど資源を把握したい方に周知、提供している。 ・おんちゃん作品展の開催：１回 ・旭やるかい祭の開催：１回 ②　アルツハイマーデーイベント ・西部４包括合同で希望の木実施（旭図書館、サニーマート山手店） ・のんびりしーやにて、参加者と共に忘れな草の種植え実施 認知症カフェの参加者が正月に忘れな草の水やりをするなど役割を担ってくれた。イベントを通して、認知症当事者の思いや願いを把握するとともに、関係機関との連携強化や地域への啓発につながった。今後は、周知・啓発を主とするのか、当事者の思いを具体的な支援へ発展させていくのか、目的を整理・明確化し、より効果的な取組としていく必要がある。 ③　西部圏域 SC と市社協 MSW との情報共有意見交換会の開催　４回/年

初月・鏡 地域包括支援センター	●初月地区 【認知症カフェ立ち上げ支援】 住民へのアンケートなどによるニーズ調査やニーズに応じた認知症カフェの開催に向けた話し合いを行い、今年度は移動式認知症カフェを試験的に4回実施。アンケート内容は認知症カフェの開催を希望する意見が多かったので、Ｒ８年３月に実行委員で話し合いを行い、引き続き活動場所や内容について検討していく。 ●鏡地区 【個人の健康増進支援】 健康状態不明者訪問事業にて同行訪問し、地域包括支援センターの周知を行った。また、住民向け健康講座を８回開催した。参加者の77%から生活習慣を見直そうと思ったとの感想が得られた。
朝倉 地域包括支援センター	【認知症カフェの立ち上げ支援・継続支援】 地域内に認知症カフェが２か所立ち上がり、認知症の人や家族が社会参加できる場の創設ができた。 認知症カフェに参加した際や認知症サポーター養成講座開催時には認知症カフェが「認知症について学べる場である」ことを説明したことで、理解している住民が増加したと考える。
春野 地域包括支援センター	【認知症カフェの地域への浸透に向けた取組】 認知症カフェの地域への浸透に向けた取組 ・はるの芽カフェのチラシ配布：110枚/年 ・はるの芽カフェPR：15か所/年 ・介護事業所に対する認知症カフェ運営参加依頼　：5か所以上 運営者や地域の自治会長などの協力を得て、開催地区では徐々に浸透してきている。参加者も増加傾向にあるため継続していく。
とさやま出張所	【認知症カフェの立ち上げに向けた取組】 認知症カフェとして立ち上げたが、他機関専門職との話し合いにて、健康について学べるカフェとしての運営となった。 実行委員会は８回開催し、チラシ全世帯配布(347 部)、各地域掲示板や公民館等にチラシ掲示(15か所)した。また、村内放送各講座２日前～前日の朝・夕放送⇒３回目より地域の声により当日の朝も放送し、参加を呼びかけた。

５　令和８年度地域包括支援センター事業計画

基幹型地域包括支援センター計画及び各地域包括支援センター重点項目抜粋は別紙１参照

６　資料

(1)　指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務を委託している居宅介護支援事業所一覧（令和８年３月実績より）

（市内）

委託先事業所	事業対象者	要支援１	要支援２	合計
アートケア・居宅介護支援事業所	0	3	2	5
居宅介護支援事業所　アールハーツ	0	2	5	7
居宅介護支援事業所　アイエムシー	0	12	11	23
ケアプランセンターあおい	0	0	1	1
居宅介護支援事業所　あかり	1	19	13	33
居宅介護支援事業所　あさかぜ	1	4	2	7
高知市在宅介護支援センターあさくら	0	1	6	7
アシスタント高知	0	3	8	11
居宅介護支援事業所　あったか！合同会社	0	0	3	3
居宅介護支援事業所　あんず	0	17	11	28
居宅介護支援事業所「一宮」	1	9	10	20
ウィーク・ケアプランセンター・高知	0	10	9	19
うえすとりばー	0	6	14	20
うしおえ居宅介護支援事業所	0	18	20	38
居宅介護支援事業所　海の里	0	17	28	45
居宅介護支援事業所　梅ノ木	0	1	6	7
指定居宅介護支援事業所　梅の辻	0	12	12	24
居宅介護支援事業所　うらら	0	6	14	20
ケアプランセンター　えん	0	9	14	23
居宅介護支援事業所　おおつ	0	9	6	15
居宅介護支援センター　かがみ川	0	4	7	11
居宅介護支援事業所　桂浜	0	14	16	30
居宅介護支援事業所　かのん	0	16	23	39
居宅介護支援事業所　クララ	0	3	6	9
居宅介護支援事業所　グランボヌール	1	9	22	32
ケアサポートセンターほそぎ	0	4	10	14
居宅介護支援事業所　ケアマネ！高知	0	38	45	83
高知厚生病院　指定居宅介護支援事業所こうせい	0	1	3	4
居宅介護支援事業所　高知高須	0	4	3	7

委託先事業所	事業対象者	要支援１	要支援２	合計
高知中央居宅介護支援事業所	0	2	9	11
独立行政法人地域医療機能推進機構高知西病院付属居宅介護支援センター	0	9	23	32
居宅介護支援事業所　心愛	0	37	44	81
居宅介護支援事業所　心音	0	7	6	13
居宅介護支援事業所　こはる	0	10	17	27
居宅こ結び	1	31	35	67
さくらケアマネステーション	0	7	10	17
居宅介護支援事業所　さつき	0	13	19	32
里の光	0	5	4	9
居宅介護支援事業所　さわらび	0	13	16	29
島津病院居宅介護支援	0	7	9	16
医療法人久会　居宅介護支援事業所しもぢ	0	8	11	19
居宅介護支援センター　城見	0	5	14	19
居宅介護支援事業所　しんぼり	0	6	4	10
居宅介護支援事業所　スタイル	0	17	24	41
ライフサポートすみれ	0	5	10	15
指定居宅介護支援事業所　瀬戸虹の夢	0	2	4	6
ケアセンター　ソレイユ	0	26	28	54
居宅介護支援事業所　だいいち	0	3	3	6
居宅介護支援事業所　たいよう	0	9	7	16
居宅介護支援事業所　たんぽぽ	0	5	7	12
居宅介護支援事業所　月ぬ美しゃ	3	38	19	60
ツクイ高知神田	0	2	5	7
居宅介護支援事業所　つばさ	0	2	4	6
社会福祉法人高知市社会福祉協議会 土佐山居宅介護支援事業所	0	5	4	9
ケアプランセンタートマトの樹	0	29	25	54
居宅介護支援事業所　とらすと	0	21	26	47
永井居宅介護支援事業所	0	2	9	11
居宅介護支援事業所　長瀬	1	1	7	9
居宅介護支援事業所　廿代	0	1	5	6
ニチイケアセンター愛宕	1	5	7	13

委託先事業所	事業対象者	要支援１	要支援２	合計
居宅　花さか爺	0	5	7	12
居宅介護支援事業所　英	0	5	4	9
居宅介護支援事業所　はるの若菜荘	0	12	7	19
ピアハウス高知　居宅介護支援事業所	0	18	15	33
医療法人互光会　居宅介護支援事業所　ひかり	0	2	7	9
居宅介護支援事業所　陽だまり	2	7	17	26
ケアセンター　フィレール	0	14	20	34
ふくいの居宅介護支援事業所	1	30	45	76
居宅介護支援事業所　ポム	1	11	27	39
居宅介護支援事業所　ポラリス	1	27	37	65
ケアマネステーションまこと	0	4	2	6
居宅介護支援事業所　まさき	0	9	4	13
居宅介護支援事業所　マリン	0	2	5	7
居宅介護支援事業所　まるごと応援隊	0	7	7	14
居宅介護支援事業所　まろ	2	33	44	79
在宅ケアセンターみかづき	0	7	8	15
居宅介護支援事業所みやび	0	28	21	49
有限会社　明和総合サービス	0	10	10	20
居宅介護支援事業所　メルシィ	0	23	25	48
森の里居宅介護支援事業所	0	19	27	46
指定居宅介護支援事業所　ヤード	0	3	8	11
福祉ステーションやさしいグループ	0	9	10	19
山村病院居宅介護支援事業所	0	7	10	17
居宅介護支援事業所　ゆう	0	18	12	30
居宅介護支援事業所　結いまある	0	10	8	18
居宅介護支援事業所　結心	0	2	3	5
居宅介護支援事業所　よつば	0	23	11	34
居宅介護支援事業所　らいと	0	0	2	2
居宅介護支援　りはびっと	0	5	2	7
ケアプランセンターLib	0	13	22	35
ケアマネステーション　りんくす	0	20	22	42
居宅介護支援事業所　ロング・フィールド	0	8	9	17
居宅介護支援事業所　わかば	0	4	3	7

（市外）

委託先事業所	事業対象者	要支援１	要支援２	合計
居宅介護支援事業所　かなで	1	8	14	23
ケアマネセンターこじゃリハぷらん	0	5	3	8
ケアマネステーション　虹のそら	0	0	1	1
居宅介護支援事業所ひだまり	0	3	4	7
ミネルワ居宅介護支援事業所	0	0	1	1